

平成 29 年度第 1 回伊勢市総合教育会議 会議録

◆日時 平成 29 年 11 月 24 日（水）18:00～19:09

◆会場 小俣公民館 2 階学習室

◆出席者

伊勢市長 鈴木 健一	教育長 北村 陽
教育長職務代理者 中居 信明	教育委員 松田 丈輔
教育委員 田口 昇	教育委員 山田やす子
教育委員 中西 康裕	

◆出席職員

情報戦略局参事、企画調整課課長補佐、健康福祉部生活支援課長、こども課長
教育委員会事務局事務部長、学校教育部長、教育総務課長、学校統合推進室長、学
校教育課長、学校教育課副参事（兼教職員係長）、学校教育課副参事（兼指導係長）、
社会教育課長、スポーツ課長、文化振興課長、教育研究所長、教育総務課主幹

◆内容

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 平成 30 年度教育施策及び予算について
 - (2) 子どもの貧困対策について
- 4 その他
- 5 閉会

◇会議録

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 1 回伊勢市総合教育会議を開催いたします。会議に入るまでの間、私、情報戦略局参事の辻が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、事項書に従いまして、「2 市長挨拶」として市長からご挨拶をお願いいたします。

【市長】

皆さんこんばんは。本日は、お忙しい中、伊勢市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

まずは、10月22日の台風21号による被害でございますが、ようやく被害調査が終わってまいりまして、床上、床下そして店舗の被害を含めると1,800件を超える浸水被害ということで、七夕豪雨を超える状況になっております。現在、災害救助法の適用を受けながら被災者支援など含めて進めているところでございます。今回、大きくは勢田川の八間通周辺、四郷小学校の方の一宇田地域の団地、小俣町の汁谷川周辺、特に宮前地域が被害を受けたということで、今回、大潮と重なってしまったことでもあります。今回の被害と同じものが来年きたときに、完全に防げるかというところは難しい状況ではありますけれども、国へも支援をいただきながら防災対策を進めていきたいと存じます。学校現場には特に大きな影響はなかったもようですが、市役所の地下だとか、市民病院の地下等、今回、建築物の地下に流れ込んで被害を受けたケースがありました。また、雨が降り続けたことにより中小規模のがけ崩れがありましたので、しっかりした対応を進めていきたいと考えています。

教育関係につきましては、皆様方のお力添えをいただいております統廃合の関係で宮川中学校、二見浦小学校の統合がスタートしました。引き続き豊浜・北浜中学校の統合校「桜浜中学校」、神社・大湊小学校の統合校の実現に向けてご尽力賜りたいと存じます。

また今年も、二見中学校野球部の春夏全国大会出場、修道小学校の子どもたちの3年連続の全国将棋大会出場、五十鈴中合唱部の全国大会出場、また駅伝命名者ゆかりの地元皇學館大学の全日本大学駅伝初出場など、嬉しいニュースが届きました。

本日は、「平成30年度教育施策及び予算」と「子どもの貧困対策」について、ご協議及び意見交換をお願いしたいと存じます。

【事務局】

それでは、会議に移りたいと思います。市長、議事進行のほう、よろしく願いいたします。

【市長】

それでは事項書「3協議事項」の「平成30年度教育施策及び予算」について事務局から説明願います。

【教育総務課長】

平成30年度教育施策及び予算については、教育委員会事務局の方からご説明申し上げます。資料1をご高覧ください。

平成30年度予算につきましては、現在各部局において編成作業を進めているところで、今後市全体での調製が行われる見込みでございますので、予算要求しておりますもののうち、特に重点をおいて取り組む事業についてご紹介させていただきます。

説明に入ります前に、平成28年度までの教育委員会事務局の取組について簡単に

ご説明申し上げます。

教育委員会事務局では、平成 24 年に策定しました教育振興基本計画における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持った「心豊かでたくましい子ども」を育成するため 3 枚目以降にございますように、平成 28 年度までの期間「ドリームプロジェクト」と称し、取り組んできたところです。

平成 29 年度からは、「郷土を愛し、夢と希望を持ち未来を切り拓く人づくり」を基本理念とした伊勢市教育大綱が策定され、それを基に平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間に取り組むべき施策の方向性を示した「第 2 期教育振興基本計画」を策定し、その実現に向けた重点事業を「やさしさあふれる伊勢の教育プロジェクト」と称し、取り組んでおります。

「やさしさあふれる伊勢の教育プロジェクト」は、「ドリームプロジェクト」での取組も踏まえた上で、新たな教育課題に向けての取組を加えたもので、外国語教育、ICT の活用、いじめ、不登校問題、小中学校の適正規模・適正配置に向けての取組のほか、読書活動、文化芸術活動、スポーツ活動、文化財の保存などの社会教育分野も含めたものとなっております。

その中でも平成 30 年度は、外国語教育推進のために、就学前の幼児を対象とした英語活動支援事業として「どきどき！わくわく！キッズイングリッシュ」、小中学校へのタブレット型パソコンの配置や電子黒板の追加配置を進めるための「次世代 ICT 教育推進事業」、夫婦岩や造船資料などの文化財の保存に向けて新たに取組んでまいりたいと考えております。

特にエンジョイイングリッシュ事業では、第 2 期教育振興基本計画において目標としております「中学校卒業段階で英語検定 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合」が 50%となるよう、本年度から実施しております英語検定料の助成などの取組を引き続き行っていきたいと考えております。

また、継続して実施を予定しております「子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業」、「エンジョイイングリッシュ事業」につきましては、福祉部局との連携の他、皇學館大学や民間企業とも連携し事業を進めていく予定でございます。

以上、簡単ではございますが、平成 30 年度教育施策及び予算についてご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

【市長】

ただ今、来年度の教育委員会の新規・重点施策について説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

【中西委員】

取組としては大変よいと思います。特に英語教育のことについては、観光都市伊勢を名乗るにあたって、インバウンドを含めて外国人の観光客に対して何ができるかと

いうことに関して、やはり伊勢に外国人が来たときに、親切に案内ができるということが伊勢の力を高めていくのではないかと思います。そういうところを子どものうちから兼ね備えていくということが重要なことであると思います。また、英検のチャレンジについて、最近はかなり高いレベルの英語能力を持った小中学生が増えていますので目標となるものとして良いきっかけができていていると思います。

あと、ICTの活用についてですが、大変なことはICTの機器は一度入れると当然のことながら5、6年のサイクルで更新時期が来ますので、そのあたりの予算付けについては、継続して高めていかなければいけないということがあるので要望していかなければならないと思います。それとともに、今後、教員の働き方改革とも関係があることかと思いますが、校務事務のICT化についても将来的には考えていかなければいけない。全国的にも28年度以降取組が動いているところですので、そのあたりもできれば伊勢市全体の小中高で共通化した校務支援システムを構築していく必要があると思います。長い目でみて先生方の勤務時間の軽減対策になると考えます。

【市 長】 英検チャレンジは影響としてどのような件数になっていますか

【学校教育課長】

平成28年度には実合格者が179人です。それで、教員が英検3級相当を持っていると判断した子どもたちは卒業生の36.6%となっております。今年度、年3回検定があるのですが、1回、2回と合わせて3級以上を受験したのが既に308名おります。それで第3回がありますので、昨年以上の受験者が見込まれます。まだ12月になってこれから合格したかどうか見ていくのですが、この受験者数から見込みますと以前よりも実合格者は増えていくだろうと予想されております。

【市 長】 全体の対象者数は何人でしたか

【学校教育課長】

母数は今現在3年生が1,127人おります。対象者としては小学生からなので、先ほど言いました308人というのは全て合わせて3級以上受けている子です。中学3年だけでいきますと今226名受けています。中学3年だけでいくと300名を超えていくだろうということです。受験者数としては1回、2回で621名です。

【市 長】 教員の働き方改革について現場の方は何かありますか

【学校教育課副参事】

今年度、教育長が学校訪問された際に、働き方改革をもう一度自分たちでまず考えてくださいということで、まずお願いをさせていただきました。それ以外にも時間の見直し、会議のスマートルール化であるとか、定時退校日を含めまして各学校で取り組んでいます。

【山田委員】

「どきどき、ワクワク、キッズイングリッシュ」について、就学前というのは例えば幼稚園とか保育園でということでしょうか

【学校教育課副参事】

小学校で5、6年生に外国語科が、3、4年生についてはいままで無かった外国語活動が始まってきますので、そこに繋げていく、就学前からスムーズに英語に親しんでいただくという取っ掛かりとして事業の方を計画しております。これは幼稚園も保育園も含みます。

【山田委員】 このときの指導は幼稚園や保育園の先生がされるのでしょうか

【学校教育課副参事】

計画段階でございますが、基本的に既に導入されているところには、例えば講師の謝金の補助であるとか、まだ全く実施していないところにはDVD等の教材を購入するとか、あるいは講師の先生に入らせていただいて皆が学ぶ機会とか、そういった意味での一部補助的な委託料を付けさせていただくことを考えています。それからALTにつきましては、学校の夏季等長期の休みの時等には保育所等に派遣ができたかと考えています。

【松田委員】

英検に関してですが、これからはどんどん外国人と会う機会が増えていくと思います。当然、伊勢市には外国人の方が来られますので、英語を身近に感じる感覚が大事です。また、外国の提携都市があると国際化が広がると思うのでそういったものがあると良いと思います。

【市長】

提携都市については、お話はあるのですが、どういった計画をもって行うのか考えていかなければならないと思っています。サミットがあったこともあって外国人の観光客も、全体ではまだ1%ぐらいですが、倍増をしています。いままでが5万人以下でしたが、10万人近くまでになってきています。

【田口委員】

いじめ、不登校対策の関連としまして、小学校の家庭での虐待について、家庭の問題にどこまで教育現場が関わっていくのか、そこを線引きしておかなければいけないと考えます。まじめな先生はそこに集中してストレスを抱えてしまいます。

【北村教育長】

虐待については、学校の方も通告をするということがごく一般的になってきました。伊勢の方にもそのような制度を作ってもらっています。学校側としてはいろんなところに協力をもらいながらやっていきたいと思えます。

【中居委員】

教職員の働き方改革ですが、今の問題を顕在化していかないといけない。どうしても隠してしまうとか、報告しないとかという風になってしまうのではないかと思います。

I C Tの方では、機器そのものの整備は予算をかければできると思いますが、学校の先生たちの教育の現場の中で考えた場合、デジタル化に特化していくのと、書いて覚えるという勉強の仕方のアナログの部分とがうまくマッチングしないと、I C Tの活用というものにならないという気がしますので、そうしたことが大事な時期になってきたと思えます。

もう一点は、文化財の保存について、活用の部分で、伊勢としての地域の特性として文化財を活用できることはないのかなど。伊勢市の歴史などを教えていくのも大事だと思うので、もっと活用していくことを考えていただければと思えます。

【市 長】

文化財の活用については、まちづくり協議会のほうからもその辺りのことで、地域でウォーキングをしたりしていますので、活用についてはもっと進めたいと思えます。

また、デジタル化の話ですが、観光分野の関係で Google さんのところに視察に行きますとやはり今でも会議は顔を会わしてコミュニケーションしてから、会議を進めていくとのことで、これは必要なことですので、そういった点を大事にしていきたいと思っております。

教員の働き方の問題の顕在化については、なかなか難しい問題です。

【中居委員】

思い切った改革をしていかないと進まないと思えます。例えば、外部委託やアドバイザーの配置など、トップダウンで改革を進めないといけないと思えます。

【山田委員】

働き方改革で、問題が発生してからでは遅いので、自分は子ども達のためにやっているし、自分が楽しいからいいという先生が多い中で、やはり何時間働いたかという記録をつけておいたら、後のためには非常にいいのですというアドバイスをしておいて、教育委員会から通達すると上手くできるのではないのでしょうか。

【市長】

出勤簿はやっていて、毎月市役所全体の残業時間が出てきています。そういったことをどこまでオープンにしてやっていくかがこれからのテーマになっていくかと思っています。

【松田委員】

やり方は一生懸命現場の先生が考えていると思いますが、やるかやらないかは上が決めないと、先生によって考え方が違うのでやっていくことを上が明確にしないと進まないと思います。

【北村教育長】

月に80時間を超えている残業をしている職員が中学校で60名ぐらいいます。特に一番勤務時間が長いのが教頭先生で、教頭の働き方改革をしながら、中学校の部活動の改革をしていくということで、部活動のガイドラインを県の方で策定しています。それも参考にしながら、今は週に1回は休みを取るようになっています。

【市長】

それでは、このテーマについては、よろしいでしょうか。また、何かありましたら後ほど仰っていただけたらと思います。それでは、次の協議事項「子どもの貧困対策について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明いたしますので、資料2をご覧ください。

子どもの貧困に関しては、昨年策定いたしました教育大綱の基本目標「学びのセーフティネットの構築」の中でも位置付けているところです。

子どもの貧困対策の背景といたしましては、「1 貧困率の年次推移」に記載のとおり、平成24年の日本の子どもの貧困率が過去最悪の16.3%となり、6人に1人が貧困状態という状況でした。この水準は、OECD加盟34か国中25位であり、またひとり親家庭の貧困率54.6%はOECD加盟国中、最も高く、深刻な状況であったこともあり、平成26年、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、また同法に基づく大綱が閣議決定され、諸施策が講じられています。

「3 伊勢市の就学援助の推移」のとおり、経済的に困窮した世帯に交付する教育委員会の就学援助制度の該当者については、中学生はほぼ横ばいですが、小学生の認定割合が近年増加傾向にあります。「2 伊勢市の生活保護世帯の子どもの人数」から、生活保護世帯の子どもの人数が横ばいですので、生活保護にまで至らない生活困窮家庭が増加していると推測されます。

子どもの貧困対策については、資料として添付いたしました「子どもの貧困対策に関する大綱」において、(1)教育の支援、(2)生活の支援、(3)保護者に対する就労の支援、(4)経済的支援等の事項ごとに当面取り組むべき重点施策を掲げ、またその効果を検証、評価するため、就学援助制度に対する周知など25の指標が設定されています。詳細については、次ページ以降に記載されていますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

本市においても、各所属で記載のとおり施策を実施しております。こども課では特にひとり親家庭の支援を行っており、またお茶の水女子大学の研究結果から、親の経済的格差が子どもの学力に影響し、貧困の連鎖につながるということも踏まえ、昨年からは生活支援課で無償学習塾を実施しております。教育委員会では、就学援助制度のほか、高校生、大学生を対象とした給付型の奨学金事業を実施するなど、総合的に子どもの貧困対策を実施しているところです。恐れ入りますが、各事業の詳細説明は割愛させていただきます。

このほか、民間団体におきましても、フードバンクや子ども食堂の取組が行われている状況でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【市長】

ただ今、子どもの貧困状況、また国の流れや市の福祉、教育における施策について説明がありました。昨年策定いたしました教育大綱の、基本目標「学びのセーフティネット」の中で、学校、教育委員会、市長部局、関係機関が連携を密にし、地域の各種団体とも協働しながら取組を進めるとしています。皆さんがお感じになってみえることなど、自由にご意見等いただければと思います。

いま少し説明がありましたが、一人親世帯の貧困について非常に高くなっている状況であって、福祉部局と教育委員会の方で、一人親のところに対して支援策をいろいろ構築しています。成果はいい形で出てきているのですが、ふと思ったところで、一人親のところの特化しすぎたときに、逆に、何故あそこの子どもだけという妬みの部分が少し心配になったことがありました。そういったことについて何処までフォローしていくか皆様の考え方とか、思ってみえることがあればお知恵をいただきたいと思っております。

【山田委員】

資料を見せていただくと、だいたい父子家庭というのは経済的にはあまり問題はなくて、主に母子家庭に問題が出てくるのだと思います。そういうときも支援をすればいい、なかなか一概には言えないところがあるのではないかと心配します。

【市長】

学習サポート事業の状況はどうでしょうか

【生活支援課長】

昨年度から始めて、今年度は市内4会場で実施しています。対象は生活保護受給者及び就学援助制度適用者のうち、小学校4年生から中学3年生です。今年度は58人が受講中です。複数コマを土曜日に午前3コマ、午後3コマやっておりますので、複数で受講している生徒もおります。延べ人数としては70人を超えています。年間、7月にスタートして3月までやっております今折り返しのところです。

【市長】

今回4箇所で開催したのですが、これもなかなか地理的な問題もあるでしょうし、打ち出し方が貧困、生活困窮家庭というタイトルを付けてしまうとなかなか来にくいところがありますので、こういったところも今後改善をしながら対策ができればと考えております。東京都内ですと学校図書室を使ってこの辺のサポート授業を、誰でもいいよという感じでやられているケースがあったり、あとは少し流行った塾のバウチャー制度というのも有効かもしれません。そういうのを探りながら色々と対策を打っていければと思います。

【中西委員】

貧困対策といっても難しいのは、市として基準を作っても、一定の基準で全部は当てはまるわけではない。個々の家庭の社会的、経済的状況により全くそれぞれ違うので、本当に一人ひとり細やかに対応せざるを得ないのかなと思います。あと、貧困の連鎖の問題でよく言われるのが、例えば東京大学に入学した親の年収の半数が950万以上であったとかいう話とか、家庭の年収が400万以下であると大学進学率が約30%であるけれども、800万を超える年収の家庭は60%が大学に進学しているというデータを見るとやはり、貧困家庭に育った子どもだから、進学ができないというのが一番辛いところだと感じます。これは経済的な問題と、あと合わせて学力の問題が出てくるんだと思います。多分、その対策として今おっしゃられた昨年度からスタートした学習サポート事業をやっていただくのは非常にいいことかなと思います。ただ、今回の全国学力・学習状況調査でも出てますけれども、三重県内伊勢も含めて、家庭学習の時間数が非常に低いんですね。そのあたりを本当は補完できるようなシステムと

いうのをやっぱり作っていく方がいいのかなというふうには個人的には思います。そのあたりでいわゆる貧困の連鎖を抑えられる、あるいはなくしていきけるような対策ができないのかなと。市長がおっしゃったように、今4箇所で作っていただいているので、これはないよりあったほうが絶対いいとは思いますが、それが本当に扱いやすいような環境、子どもたちが学びやすい環境を作ってあげる方向を考えていくのがいいのかなと思いますね。でも、今伊勢市が対応していただいている、一步一步考えて対応していく姿というのは、いいことだなと思うし、一朝一夕直ぐに100%のものは求められないんだろうなと思いますので、徐々に環境を整えていけばいいのかなというふうには思います。

【田口委員】

質問ですが、資料2の4ページの高等職業訓練促進給付金の事業概要に月額とかかかれています、これは終了した後何カ月間に渡って月額で給付するのでしょうか。

【こども課長】

たいへん申し訳ございません、こちら月額ではなく、一回限りの給付となります。

【中居委員】

非常に難しい問題で、教育委員会として議論するのは子どもたちの学習支援かと思いますが、いずれにしてもその子どもたちの置かれている環境は、保護者の生活支援ということから当然考えなければできないことだと思います。子どもたちには均等に学習を受ける権利があるので、その権利を全うするためにどういう支援があるのかということかと思っています。伊勢市のこうした取組は、非常に評価されているのだろうと私は思います。その上で、津のある中学校だと思いますが、ナイトスクールというものがあります。これは、学校の先生達だけでなく、地域の人たちもボランティアとして関わり、授業が終わった後にそこで勉強ができる環境があります。まるっきりボランティアのようですが。子ども達が家に帰って勉強ができないという環境であれば、そういうものも考えていくのもよいかと思います。伊勢市としてのやり方を考えればいいと思います。

【山田委員】

実績があがっているようなのでそれでもいいのかなと思いましたが、さっき市長さんもおっしゃったように生活困窮家庭の子どもさんにとというのはなかなかむずかしいかなと思いました。あるところでは「図書館に誰でもいいから来なさい」ってやると、本来読みたい人が来ない可能性もあるだろうと。「あなたのところはこういうことだから来なさいよ」というのは、本人も傷つけるし、「じゃあ来なさいよ」と言うと、本当に来て欲しい人は勉強しなくなると、わざわざそこでやらなくもいい人が

勉強したいからって来るかもしれないので、こういう事業はなかなかむずかしいところだなと思います。「君はここへ来なさい」と言われると「なんで」と思うし、回りの人も「どうしてあの人だけ」と思うだろうから。58人と実績が上がっているのもそれほどとやかくいうこともないんでしょうが、特別扱いにもなるのかなと気にはなります。

【松田委員】

困窮家庭の子どもたちが不幸なのかと言われたときに、本当に不幸だと言える自信は持ってません。勉強しろということでは勉強しているわけですが、今やっている行動が将来にどう結び付いているのか、自分の将来に対して自覚していないのかなと思います。学校の中で行われている教育というのは平等だと思うんですけども、勉強時間の差というのは何かというと、家に帰ってからどれだけ手をかけられているかということだと思います。お金を出して塾いけ、勉強をやれということではできるんでしょうけれど、自分が意識して、勉強することにより自分の将来というのをある程度想像できるかなと思います。

【市長】

自分の子どもも1年生になるので勉強させずに好きなことをさせようと思いがながらも、そんなことはなかなかできないわけですが。うちの子供の同じクラスに児童養護施設の子がいます。たまに子どもが計算カードを練習していますが、最初5分かかっていたのが、3分、2分となっていくんです。あるとき子どものそういうのを見て「頑張って2分になったんやな」と言うと、息子が同級生のその子のことを「でも何々君は今10分台なんや」とぼそつと言うわけです。それを聞いたときに、その子の特性として苦手なのか、もしかして勉強ができる環境が整っていないせいなのか。小学校1年生の秋の段階で、うちの子が2分という数値があって、かたや親元を離れて暮らさなければならない子が10分。単純にこの計算カード一つだけ見ても、5倍くらいの差ができ上がってしまっている部分がある。将来の働き方の部分はあるながらも、中西委員が言われたように、経済的な格差であったり、環境の格差が学習の格差にリンクしているのだなということを感じました。この辺の部分で将来どういった道に行こうとしても、せめて義務教育の間は、基礎学習の能力という部分は均等の勉強ができる環境の権利と、なんとか結び付いていければなと思いました。そういった施設では、皇學館大学の学生もボランティアの学習支援で関わっていただいています。これからもう少し、一ひねり、二ひねりして政策のほうに繋げていきたいなと思っていますので、皆さんの方の中でさっきのナイトスクールのようなお話があったら教えていただければありがたいと思っています。

【北村教育長】

母子家庭の理由の80%が離婚であると言われていています。父子も若干は少ないですが、離婚が多い状況です。母子の家庭というのは、二人が働いていたら当然一人になるわけですが、離婚した途端に働かなければならないことになり、その半数が非正規となっています。非正規であるということで、年間の収入が低くなっています。母親が亡くなった家庭があり、そのお父さんは働いているんですが、子どもの面倒を見る必要があって仕事の時間が減ります。つまり収入が減る、残業手当が減る、収入がすごく減ったということで、400万くらいあったものが300万くらいになったという例もあります。高校に入るときに入学準備金がなんとかならないかという相談を受けたこともあります。先程施設の話しを市長がされましたが、以前の施設では、確かにイメージ的に複数の子が一部屋にいますので、自分自身の勉強ができないかと思うんですけども、勉強の時間は取っていただいています。しかし、それが十分であるかと言うとその雰囲気。泊りがけで一生懸命勉強を見てくれる人もみえますので、一概には言えないのですが、ある女子生徒がその施設に入っていて大学に行きたいけどお金がありませんと。母親は人にだまされてお金を取られた。それで私は夢である看護師になりたいけどなれないだろうという作文がありました。これは一つの例ですが、そんなふうな状況を考えますと、市長から貧困家庭がどの程度あるかと尋ねられて、20%ぐらいと話をしたのですが、一人親家庭が丁度それぐらいです。市内でも16%~20%あると言われていています。そうなってくると、そこに光をあてるべきではないかという市長の考えからいろんな計画を考えました。生まれてから学校段階、それから中学校卒業した後の子どもたちの夢を生かしている奨学金の話とか、いろんな部署で考えているところです。教育委員会も当然そうですが。保育園、幼稚園、もちろんお金がかかる場所ですが、そのへん何とかかならないかなと考えて色々なことをしていますので。これにつきましては、市長をはじめ教育委員の皆さんと相談をしながら進めていきたいと思えます。

【市長】

答えの見えないテーマでありますけれども、引き続き子どもたちのために考えていければと思っています。それでは、本日の会議につきましては、この内容を含めた中で今後の取組を進めてまいりたいと思えます。これをもちまして、総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。